

(新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部 知事メッセージ)

令和2年3月26日

青森県危機対策本部

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

新型コロナウイルス感染症については、3月23日に県内において初めてとなる感染者が発生し、これまで6名の感染が確認されています。今、この時期が感染の拡大防止、封じ込めに極めて重要な時期です。県では、県民の皆様方に、正しい情報や感染防止対策を分かりやすく周知し、不安解消に努めて参ります。加えて、デマや不確実な情報に惑わされないよう、また、患者等に対する誤解や偏見に基づく差別等が生じることのないよう、冷静な行動をお願いします。

4月の新学期からの学校再開に向け動き始めたところですが、学校やイベントのみならず、「換気の悪い密閉空間」、「人が密集している」、「近距離での会話や発声が行われる」といった「3つの条件が同時に重なる場」を避けていただくとともに、手洗い、咳エチケットの徹底、風邪のような症状がある場合には、会社等を休むなど、拡散拡大防止につながる行動をお願いします。特に、高齢者の方や基礎疾患をお持ちの方は、人込みの多いところを避けていただきたいと思います。

なお、海外から帰国された方は、帰国後2週間は不要不急の外出を自粛し、毎日検温するなど健康観察をしていただくほか、症状が出た場合には、医療機関を受診する前に、まずは保健所に設置している「帰国者・接触者相談センター」に事前に連絡してください。同センターが、「帰国者・接触者外来」に案内いたします。